# 公立保育所の建替えに係る「民間移管に関する実施基準」の改正及び「保育所改築整備計画(大森・緑町)」について

「公立保育所の民間移管に関する実施基準」の改正内容

民間移管の方式として、施設の整備・運営主体を社会福祉法人に限定してきたが、社会福祉法人以外の整備・運営主体のあり方や、民間移管後の施設の形態等についての考え方を整理した。主な改正点は以下のとおり。

## (1) 移管後の施設の形態

民間移管後の施設の形態は、児童福祉法に定める保育所とする。

## (2) 民間移管の方式

民間移管の方式は、施設の整備・運営主体を、幼児教育・保育に深く精通している社会福祉法人又は学校法人に 移管する「民設民営」方式とする。

# 2 建替え実施施設の選定

「公立保育所の施設改善に関する基本方針」において「建替え」対象とされる保育所のうち、保育所敷地外に仮設園舎建設場所が確保でき、児童の安全性が確保できたことから、「大森保育所」及び「緑町保育所」について建替えを実施することとする。

#### 3 景舎概要

(1)現園舎 平成28年4月1日現在

(1) 規風苦		平成28年4月1日現在			
	大森	緑町			
所 在 地	中央区大森町268番地	稲毛区緑町2丁目22番1号			
資産所有者	ア 土地所有者 千葉市	ア 土地所有者 千葉市			
貝座別有名	イ 建物所有者 千葉市	イ 建物所有者 千葉市			
	ア 構造 木造・平屋建て	ア 構造 木造・平屋建て			
構造•規模	イ 規模   建築面積:511.11㎡	イ 規模 建築面積:418.57㎡			
押 坦 :	延床面積:556.69㎡	延床面積:417.15㎡			
	土地面積:2,821.27㎡	土地面積:1, 243. 99㎡			
竣工年月日	昭和43年4月24日(築47年)	昭和42年4月19日(築48年)			
定 員	員 100人 80人				
実施事業	延長保育(19時まで)、産休明け保育、	延長保育(19時まで)、産休明け保育、			
大 旭 事 未	障害児保育、地域活動	障害児保育、地域活動			
	・JR蘇我駅から徒歩20分	・JR西千葉駅から徒歩15分			
立地条件	・京成大森台駅から徒歩10分	・京成みどり台駅から徒歩4分			
	・国道357号線から600m	・国道14号線から700m			
周辺の状況	敷地周囲は住宅街であり、大森小学校に隣接してい	敷地周囲は住宅街であり、付近に緑町小学校及び緑			
月足少秋化	්තිය <u>කිරීම</u>	町中学校がある。			
7 元 法继	ア 入所児童数 112人	ア 入所児童数 89人			
入所·待機 状 況	イ 入所待ち児童数 8人	イ 入所待ち児童数 1人			
77	ウ 半径500m以内の就学前児童数 869人	ウ 半径500m以内の就学前児童数 821人			

## (2)新園舎

	大森	緑町
所 在 地	中央区大森町268番地 ※既存園舎と同じ場所	稲毛区緑町2丁目22番1号 ※既存園舎と同じ場所
敷地面積	2, 821. 27㎡	1, 243. 99㎡
	認可保育所、幼稚園又は認定こども園の運営実績 がある社会福祉法人又は学校法人	認可保育所、幼稚園又は認定こども園の運営実績 がある社会福祉法人又は学校法人
定員	115人(100人から増員)	85人 (80人から増員)
実施事業*	延長保育( <u>20時まで</u> )、障害児保育、 産休明け保育、 <u>一時預かり(定期利用)</u> 、 <u>一時預かり(不定期利用)</u> 、地域活動	延長保育( <u>20時まで</u> )、障害児保育、 産休明け保育、 <u>一時預かり(定期利用)</u> 、 <u>一時預かり(不定期利用)</u> 、地域活動

\*下線部は、建替え後に新たに実施する事業。

# (3)仮設園舎

		大森	緑町			
所 在 地中央区大森町268番地(大森小学校用地) 稲毛区緑町2		中央区大森町268番地(大森小学校用地)	稲毛区緑町2丁目3番1号(緑町中学校用地)			
	敷地面積	※今後学校との協議により決定。	※今後学校との協議により決定			
	使用期間	平成30年4月から平成31年3月(予定)	平成30年4月から平成31年3月(予定)			

## (3) 転所希望者への対応

移管の前に、民間移管を理由として他の保育所への転所を希望する方に対しては、転所の決定にあたって配慮を行う。

#### (4) 移管後のアフターフォロー

移管後2か月を目安とし、移管前に当該保育所で勤務していた市保育士が定期的に訪問し、共同保育にあたる。また、 移管後1年間を目安とし、移管前に所長又は主任保育士だった職員が定期的に訪問し、移管後の園の状況を確認のう え、必要なアドバイスを実施する。

# 4 整備・運営方法

以下の理由から、定員増加を行った上で、認可保育所、幼稚園又は認定こども園の運営実績がある社会福祉法人又は 学校法人による整備・運営(民設民営)とする。

#### (1) 将来にわたり十分な保育需要が見込まれる。

- ① 入所定員に対する児童の入所率は、近年100%を上回っている。
- ② 近年、周辺地域の保育比率は上昇しており、また、近隣保育所においても入所待ち児童数が発生(平成28年4月現在)している。
- ③ 近隣の公立保育所において、相当数の児童を受け入れている。

### (2)機能拡充による多様な保育サービスへの柔軟な対応が求められる。

将来にわたり保育需要が見込まれる中、延長保育の時間延長、一時預かりの実施等保護者のニーズに対応した保育所機能の拡充を行う必要があり、利用者が求める多様な保育サービスへの柔軟な対応が求められる。

### (3) より低いコストで現在よりも多様な保育サービスの提供ができる。

民設民営で整備・運営する場合、公設公営で行う場合よりも低いコストで、定員増加、延長保育時間の延長や一時預かりの実施など多様な保育サービスの提供が可能となる。

(参考)民設民営と公設公営のコスト比較

【市負担額・一般財源ベース・百万円単位】

				13-20 1231			
		大森			緑町		
		民設民営	公設公営	市費	民設民営	公設公営	市費
		(115人)	(115人)	軽減額	(85人)	(85人)	軽減額
施設整備費用		165	344	179	125	260	135
運営費(10年間)		532	1,060	528	393	784	391
引継ぎ費用		10	0	<b>▲</b> 10	10	0	<b>▲</b> 10
小言	<b>†</b>	707	1,404	697	528	1,044	516
	延長保育	38	80	42	12	78	66
特別保育費用	延以休月	(~20時)	(~19時)		(~20時)	(~19時)	
(10年間)	一時預かり	34		<b>▲</b> 34	34		<b>▲</b> 34
	小計	72	80	8	46	78	32
合計		779	1,484	705	574	1,122	548

# 5 スケジュール

平成28年 5月 社会福祉審議会児童福祉専門分科会

7月 保護者説明会開催

保育所改築整備計画の公表

9月 整備・運営法人の事業者募集説明会

整備・運営法人の事業者公募開始(~12月頃)

平成29年 2月 社会福祉専門分科会設置認可部会 整備・運営法人の事業者決定 平成30年 4月 仮設園舎へ引越し、既存園舎解体工事

7月 新園舎着工(平成31年2月末頃まで)

平成31年 3月 供用開始、新園舎に引越し

4月 民間移管

# (参考)保育所移転イメージ



